

(参考様式4)

事業活用活性化計画目標評価報告書

活性化計画名	霧島活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
鹿児島県霧島市	462187	1	平成20年度～ 平成24年度	平成20年度～ 平成23年度
活性化計画の区域				
霧島市				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率 (%) B / A	備考
交流人口の増加	17.66%	18.35%	103.91	
地域産物の販売量の増加 (農産物)	3.58%	5.21%	145.53	
地域産物の販売量の増加 (林産物)	28.32%	48.77%	172.21	
定住等の促進に資する基盤整備の円滑化	1年	1年	100.00	霧島西部地区
定住等の促進に資する基盤整備の円滑化	2年	2年	100.00	福山地区

(コメント)
交流人口については目標を達成できたものの、物産館の利用者数の減少などの影響により平成21年度をピークに近年は微減の傾向にある。
地域産物（農産物）の販売量は、課題となっている農業者の高齢化が進む中、販売量を確保することができ、目標を達成することができた。
地域産物（林産物）の販売量は大幅に目標を達成し、今後の木質バイオマスの利活用によりさらなる販売量の増加が見込まれる。
定住等の促進に資する基盤整備の円滑化については、目標どおりの達成となっている。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農用地等集団化 福山地区	経営体育成促進換地等調整 A = 16.7ha		霧島市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
霧島市	平成20年度	平成20年度	
事業の効果			
農用地の集団化、担い手への利用集積を図ることによって農林産物の生産量向上を図るために活性化計画を作成し、本計画に基づき平成22年度より換地業務を開始することができた。			

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
農用地等集団化 霧島西部地区	経営体育成促進換地等調整 A=58.8ha			霧島市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
霧島市	平成20年度	平成20年度		
事業の効果				
農用地の集団化、担い手への利用集積を図ることによって農林産物の生産量向上を図るために活性化計画を作成し、本計画に基づき平成21年度より換地業務を開始することができた。				

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
林道・作業道	林道整備事業 L=978.6m			霧島市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
霧島市	平成21～22年度	平成21～22年度	平成22年3月27日	
事業の効果				
当該事業を実施することにより輸送路の安全が確保され、生産コストの圧縮による林業の活性化と林産物の販売量の増加が図られた。				

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
自然環境保全・活用施設	遊歩道設置 L=1,050m			霧島市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
霧島市	平成22年度	平成23年度		
事業の効果				
当該事業を実施したことにより磯部分の遊歩道が整備され、鹿児島湾奥の豊かな漁場を目指す多くの釣り人達や、風光明媚な景色を目的とする人など交流人口が増加した。				

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
小規模農林地等保全整備	農道 L=1,399.5m、用水 L=140m			霧島市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
霧島市	平成20～21年度	平成20～22年度	平成21年3月25日 平成23年2月16日	
事業の効果				
当該事業を実施したことにより遊休農地への耕作者の流入を図り、営農再開：0.7ha、保全管理：0.6haと遊休農地を解消し、農地の有効利用及び地域振興が図られた。				

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
小規模農林地等保全整備	農道 L=1,663m			霧島市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
霧島市	平成21～22年度	平成21～22年度	平成22年3月27日 平成23年3月31日	
事業の効果				
当該事業を実施したことにより、地域内の耕作者の利便が図られるとともに、農地の機能を維持管理するための地域住民の活動が促進された。				

3 総合評価

(コメント)

霧島市の人口は平成20年4月1日現在で127,736人、平成25年4月1日現在で127,537人となっている。平成24年8月から市内居住外国人も人口に含まれているとはいえ、5年間で微減の現状は、地方で少子高齢化が問題視される中で霧島市が定住促進に積極的に取り組んでいる結果だと考えられる。

《ほ場整備（換地）》

農用地の集団化、労力の省力化、担い手への利用集積により、効率的かつ安定的な農業経営を確保するための生産基盤及び営農環境の整備が図られ、経営体の育成・支援にも繋がったと考えられる。

《農道整備》

農村環境の改善に資するほ場内農道の整備により、耕作者の利便性の向上、維持管理の負担軽減等による農業生産の効率化や流通の合理化、遊休農地の解消が図られた。

これにより農産物等の地域産物の販売量の増加に繋がり、目標達成ができたと考えられる。

《水路整備》

老朽化等が進む未整備の農業用排水路の長寿命化と耕作者等の維持管理の負担軽減等による農業生産の効率化が図られるとともに、遊休農地の解消と地域用水機能の維持増進にも繋がったと考えられる。

《林道整備》

林道整備により、輸送路の安全性が確保され、生産・搬出コストの圧縮による効率化が図られるとともに林業の活性化と林産物の販売量の増加に繋がり、目標達成できたと考えられる。

《遊歩道整備》

遊歩道の整備により、釣り等の遊漁者の安全性、利便性の向上と鹿児島市のシンボルである桜島を望む風光明媚な景色を探访する観光客など地域内外からの交流人口の増加に繋がり、目標達成できたと考えられる。

《農業集落道》

市の政策転換により、地区の活性化計画に基づいて該当路線を市道認定して整備することとなったため、事業実施には至りませんでした。

《廃校・廃屋等改修交流施設》

地元への事業説明会までは実施したが、構想に対して地元の同意や受け入れ体制が整っておらず、協力予定だった鹿児島大学との調整も不十分であったため、時期尚早との判断から事業実施には至りませんでした。

4 第三者の意見

(コメント)

近年の農業者の高齢化、担い手不足、農産物の価格低迷による生産意欲の低下により耕作放棄地は増加の傾向にある。

このような中、農山漁村活性化プロジェクト交付金を活用して基盤整備を実施し、農林産物の生産量増加と遊休農地の解消を図ったことは評価できる。

耕作放棄地は鳥獣の生息場所にもなることから、農産物への鳥獣被害など周辺地域への悪い影響が大きい。

今後は、補助事業を導入して整備・復元した農地等は絶対に荒らさないといった地域全体での取組が必要である。

(霧島市農業委員会会長 中村 和志)

若尊鼻遊歩道の整備により、釣り客が多く訪れるようになった。最近では女性、子どもの姿を見ることも多く、交流人口が増加していることが分かる。

敷根地区としてもゴールデンウィークに地域イベントを開催し、地域の活性化に活用している。そういったこともあってPRが進み、県内だけでなく県外からの訪問者も多く、中には観光バスで訪れる団体もある。

以上のようなことから、若尊鼻遊歩道の整備は釣り人等が海に親しむこと、交流人口増加に大きく寄与している。

(敷根地区自治公民館長 亀井 昇)

若尊鼻遊歩道の整備により交流人口が増加したことは評価できる。

しかし、中には水上バイクを持ち込む利用者があり、若尊鼻遊歩道近辺の海で運転するため、釣り人に迷惑をかけているとの問題もある。

水上バイクは延縄漁の上も通過するので漁獲量にも影響が出ている。

釣り人等が海に親しむことや交流人口を更に増加させることを目的とするのならば、利用者のマナー向上、ルール作りが必要である。

(錦江漁協国分支部責任者 中島 憲輔)

【 記入要領 】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要綱第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果(農山漁村の活性化に関連する効果)を幅広く記入すること。